

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年12月23日
【事業年度】	第43期（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）
【会社名】	株式会社 明智ゴルフ倶楽部
【英訳名】	AKECHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸谷 隆平
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2
【電話番号】	0573（54）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 萩野 剛年
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市山之上町3300番地の1
【電話番号】	0574（23）1188
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理部長 萩野 剛年
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月	令和元年 9 月
売上高 (千円)	3,196,832	3,188,778	3,134,039	3,025,046	2,963,192
経常利益 (千円)	182,890	173,539	218,208	148,213	172,653
当期純利益 (千円)	209,658	197,203	231,454	162,776	170,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	14,947	11,753	8,854	12,409	10,757
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	929,829	929,829	929,829	929,829	929,829
純資産額 (千円)	5,538,757	5,735,960	5,967,415	6,130,192	6,300,771
総資産額 (千円)	12,115,480	12,084,305	11,905,580	11,646,693	11,411,776
1株当たり純資産額 (円)	228,318.98	227,451.53	226,433.42	225,717.40	224,967.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	225.48	212.08	248.92	175.06	183.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	47.4	50.1	52.6	55.2
自己資本利益率 (%)	3.8	3.4	3.9	2.6	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	329,889	410,042	411,691	331,663	302,765
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,486	302,119	106,911	93,623	35,145
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	376,260	195,806	379,483	387,936	426,083
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,237,137	1,149,254	1,074,551	924,655	766,191
従業員数 (人)	159	152	144	136	123
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔176〕	〔183〕	〔182〕	〔188〕	〔185〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

５．株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載していません。

２【沿革】

年月	事項
昭和52年 7 月	会社設立。
昭和52年11月	ゴルフ場経営を開始。
昭和52年12月	明智ゴルフ場東コース18ホール（賃借）西コース18ホール並びに賑済寺ゴルフ場18ホールの営業を開始する。
昭和53年 4 月	明智ゴルフ場西第 3 コース（ 9 ホール）をオープンする。
昭和63年11月	かしおゴルフ場18ホール（賃借）の営業を開始する。
平成元年 9 月	ひるかわゴルフ場18ホール（賃借）の営業を開始する。
平成元年11月	ひるかわゴルフ場27ホール（賃借）全施設の営業を開始する。
平成 2 年10月	明智ゴルフ場西第 3 コース 9 ホール増設し、中コース（18ホール）として営業を開始する。
平成 9 年 4 月	荘川ゴルフ場18ホール（賃借）の営業を開始する。
平成13年 8 月	明智ゴルフ場東コース（18ホール）を富士カントリー株式会社より購入する。
平成16年10月	3 ゴルフ場（かしお・ひるかわ・荘川）を有限会社かしおカントリークラブより購入する。
平成18年 7 月	株式会社明智ゴルフ倶楽部に商号変更する。

３【事業の内容】

当社グループ（当社、当社の関係会社）は、当社、子会社 2 社、関連会社 1 社で構成され、その事業は単一のセグメントとしてゴルフ場の経営を主たる事業とし、併せてゴルフ用品の販売、ゴルフ場の食堂売店ロッジの経営等の事業活動を展開しております。

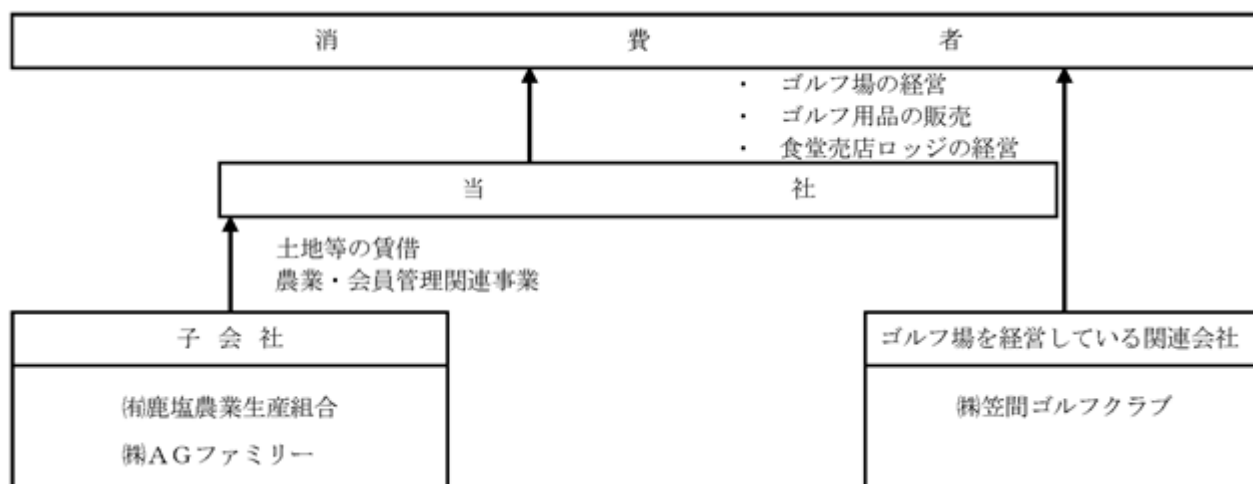
当社と各関連する会社との関係及び事業上の位置づけは、次のとおりであります。

ゴルフ場経営 …… 当社及び関連会社の㈱笠間ゴルフクラブが国内においてゴルフ場経営を営んでおります。

食堂売店ロッジ経営 …… 当社及び関連会社の㈱笠間ゴルフクラブが国内において食堂売店ロッジ経営を営んでおります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名 称	住 所	資 本 金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(株)笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市	100,000	ゴルフ場の経営	22.7	18.2	-

(注) 1.有価証券報告書を提出しております。

2.他に子会社2社があります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和元年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年(年)	平均年間給与(千円)
123(185)	42歳10ヶ月	12年3ヶ月	3,890

(注) 1.従業員数は正規雇用人員であり、非正規雇用者数は、年間の平均人員(年間2,080時間を1人として換算)を()外書で記載しております。

2.平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「明智ゴルフ倶楽部労働組合」と称します。また、自治労全国一般岐阜一般労働組合は傘下の組合員に不当労働行為があったとして、岐阜県労働委員会に対し救済の申立てをしており、現在係争中であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社の主な事業はゴルフ場の経営であり、お客様にご満足いただけるサービス・クオリティを最高の価値と考え、その実践を通じて地域社会に貢献することを信条としております。基本方針として「感動される笑顔のサービス、楽しい企画を提供する」「内部統制を重視した企業活動を行う」「安売りはしない」「各委員会の活性化と女子力の活用」「会員様重視の経営」とし、笑顔で真摯にお客様に「誠実」に対応することで信頼を勝ち得ながら、目標に向かって取り組んでいきます。

(2)経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は経営上の目標達成状況を判断するため、売上高及び経常利益を指標としております。

(3)経営環境及び対処すべき課題

ゴルフ業界においては、今までゴルフ市場を牽引してきた団塊の世代が70歳以上となり、そのゴルファーの半数がゴルフからリタイアするというプレー人口減少が避けられない状況に直面し、ますます顧客の獲得競争が激化するものと予測されます。

また、全国各地で毎年のように異常気象による自然災害が発生しており、これらの不測の事態に備えた財務体質のさらなる強化と体制の整備を図ることが当社の最重要課題となります。

このような課題に対処するために、当社はこれまで行ってきた顧客満足度向上のための施策に加え、135ホールを有するグループのスケールメリットを活かした企画やプレー環境の向上に努め他社との差別化を図るとともに、ジュニア育成やチャリティイベントなどの社会貢献活動を行うことで企業価値の増大を図り、お客様に選んで頂ける倶楽部運営に努めてまいります。

また、会員の高齢化によるゴルフ離れに対応するため、若い世代の入会促進施策を実施し会員の活性化に取り組んでまいります。

今後とも、お客様や地域社会からの信頼構築が、事業運営の基盤であることを念頭に置き、コンプライアンスを重視しガバナンスの強化に努めてまいります。

財務上の課題といたしましては、これまで有利子負債の返済により、体質の改善に取り組んでまいりましたが、第46期より繰越欠損金の期限が切れることによる税負担の発生があること及び岐阜県信用農業協同組合連合会の借入金の劣後返済の交渉開始時期が到来することから、将来を見越した資金需要に合わせた資金調達等の見直しの検討をしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末（令和元年9月30日）時点において当社が判断したものであります。

(1)株主会員制度と預託金制度の両方が並存していること

会員の地位が法的に異なっております。株主会員については、当社の株主としての地位を有し議決権を有します。預託金会員については、債権者としての地位を有します。預託金は、据置期間満了後、会員の希望により償還されるべきものと考えておりますが、財政面の負担があまりにも大きいことから、預託金会員に償還期限の延長及び規約に定める抽選償還をお願いしております。

(2)種類株式を発行していること

当社は種類株式を発行しており、各種類株式は残余財産分配権が異なっております。その分配額は定款の定めにより、優先株式1株につき、普通株式35株の分配額と同額であり、普通株式に先立って優先株式に分配されます。また、普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同額であり、劣後株式に先立ち普通株式に分配されます。

(3)配当政策に関すること

当社は利益配当を行っておりません。その基本的考え方は、株主により良いゴルフ場及び付帯施設での快適なプレー環境を維持することで、利益の還元を図っていくことと考えております。今後とも内部留保に努めてまいります。

(4)預託金について償還問題が存在していること

当社といたしましては、会員の皆様に償還期限の延長をお願いしておりますが、据置期間が満了している一部会員からの追加訴訟が起きる可能性は否定しきれません。

(5)競合等により売上単価が減少傾向にあること

来場者数は経営努力により増加するよう働きかけておりますが、しかしながらゴルフ場の競合により価格引下げ競争が激しいこともあり、中長期的な売上単価の下落傾向は継続する可能性があります。

(6)個人情報の管理について

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関して細心の注意をはらっております。また従業員の情報管理については教育を行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、当社の信用失墜はもとより財務にも影響があります。

(7)経営成績の季節的変動及び気象の影響

当社の売上高は、その性質上、春、秋の季節には他の季節に比べて多くなります。また一部コースは冬季閉鎖をします。さらにすべてのコースで長期間の降雨、高温、豪雪等の異常気象により売上高が減少することがあります。したがって、経営努力にもかかわらず天候の異変により売上高が大きく減少する可能性があります。

(8)事業活動中断のリスク

・大規模災害など

運営しているゴルフ場にて大規模災害が発生し、設備に毀損が生じた場合は、休業による売上高の減少及び多額の復旧費用が発生する可能性があります。

また、設備の毀損がない場合でも、周辺地域の混乱等によって来場者数が大きく影響を受けることにより、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

・ストライキ

当社は、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動に支障をきたす可能性があり、その結果、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、米中間の通商問題など世界経済に関する不確実性が高まっており、先行きの不透明感に注意が必要な状況となっております。国内においては企業の良好な収益環境を背景に設備投資・研究開発投資等が堅調に推移し、緩やかな回復を見せておりましたが景気に足踏み感が出ています。また、企業の労働力不足が顕著であり労働力確保と生産性向上が不可欠な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては冬期の天候が穏やかであったものの夏期の長雨と災害級とまでいわれた猛暑の影響で入場者が伸び悩み、また中心顧客層である団塊の世代の高齢化を背景に価格競争が激化するなど依然として厳しい状況にありました。

このような状況のもと、当社は入会預り保証金の抽選償還を本年度も実施し財務体質の健全化を図る一方、女性や若年層をターゲットとした入会登録料の減額キャンペーンなどを行い、新規入会者の増大による倶楽部の活性化を図ってまいりました。さらに将来のゴルファー育成と青少年の健全な人間形成を目的とした社会貢献活動として小学生を対象に「スナッグゴルフ体験会」を開催しました。

また、7月には開場30周年を記念し、ひるかわゴルフ場においてプロゴルファー30名を招き「プロアマチャリティークップ」を開催し、8月には明智ゴルフ場にて中日クラウンズの出場資格を争う「中日・CBCチャレンジ」を開催するなど他社との差別化を図り、ブランド価値の向上をめざしております。

これらとともにご来場いただいたお客様に安全・快適でお楽しみいただけるプレー環境を提供するためにハード面においては莊川を除く4ゴルフ場のカートにタブレット型カーナビゲーションを導入いたしました。ソフト面では接客サービスレベル向上を目的に「電話応対コンクール」への参加や専門講師を招いての接遇研修を開催し、サービス向上委員会、女子力活用推進ミーティング、提案改善発表会などの各種委員会活動を行っております。

また、雇用情勢が厳しく人材確保が困難となっているため初任給の引き上げを実施するとともに、8月より明智ゴルフ場のレストランをお客様にご満足いただけるサービス環境の維持・向上を目的として全国有数の規模で質の高いレストラン運営を行っているサントリーグループの「株式会社ダイナック・パートナーズ」に運営委託いたしました。今後もお客様に喜んでいただけるレストランを目指して連携し相互協力しながら運営を行ってまいります。

子会社の株式会社AGファミリーにつきましては、当社からの委託事業としての会員管理業務を収益の柱として様々な形でゴルフ場に貢献しましたが、農業部門では米に関する作業を外注化し、保険代理店事業から撤退するなど経営のスリム化を進めております。

これらの結果、当事業年度における来場者数は5ゴルフ場で前期に比べ216名増の294,842人となりました。財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態の状況

当事業年度末における資産につきましては、11,411,776千円（前事業年度末11,646,693千円）と、234,917千円減少いたしました。負債につきましては5,111,004千円（同5,516,500千円）と405,496千円減少いたしました。純資産につきましては6,300,771千円（同6,130,192千円）と、170,579千円増加いたしました。

b.経営成績の状況

当事業年度の業績につきましては、売上高は前期比2.1%減の2,963,192千円となり、この結果、営業利益は前期比23.6%増の126,773千円、経常利益は前期比16.4%増の172,653千円となりました。当期純利益は前期比4.7%増の170,579千円となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ158,463千円減少し、当事業年度末には766,191千円（前年同期比17.1%減）となりました。

また当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は302,765千円（前年同期比8.7%減）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上及び減価償却費の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は35,145千円（前年同期比62.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の償還によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は426,083千円（前年同期比9.8%増）となりました。これは主に長期借入金及び入会預り保証金の返済によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、以下の記載についてはゴルフ場別に記載しております。

a. 商品仕入

ゴルフ場別	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	前年同期比(%)
(プロショップ商品等)			
明智ゴルフ場(千円)	18,160	16,984	93.5
賑濟寺ゴルフ場(千円)	11,441	9,888	86.4
かしおゴルフ場(千円)	9,640	11,905	123.5
ひるかわゴルフ場(千円)	19,033	18,187	95.5
荘川ゴルフ場(千円)	225	597	264.9
計(千円)	58,500	57,562	98.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 原材料仕入

ゴルフ場別	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	前年同期比(%)
(レストラン食材等)			
明智ゴルフ場(千円)	112,299	89,981	80.1
賑濟寺ゴルフ場(千円)	53,763	53,654	99.8
かしおゴルフ場(千円)	56,367	54,927	97.4
ひるかわゴルフ場(千円)	72,255	68,756	95.1
荘川ゴルフ場(千円)	34,203	33,236	97.1
計(千円)	328,889	300,556	91.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をゴルフ場別に示すと次のとおりであります。

ゴルフ場別		前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	前年同期比 (%)
明智ゴルフ場	プレー収入(千円)	516,074	500,692	97.0
	レストラン収入(千円)	314,770	262,746	83.4
	商品売上収入(千円)	24,917	34,316	137.7
	小計(千円)	855,763	797,755	93.2
賑濟寺ゴルフ場	プレー収入(千円)	278,202	282,294	101.4
	レストラン収入(千円)	155,749	155,896	100.0
	商品売上収入(千円)	14,892	12,757	85.6
	小計(千円)	448,844	450,948	100.4
かしおゴルフ場	プレー収入(千円)	303,095	311,803	102.8
	レストラン収入(千円)	158,819	162,197	102.1
	商品売上収入(千円)	11,610	14,675	126.3
	小計(千円)	473,525	488,676	103.2
ひるかわゴルフ場	プレー収入(千円)	331,455	321,184	96.9
	レストラン収入(千円)	202,475	194,621	96.1
	商品売上収入(千円)	24,681	22,691	91.9
	小計(千円)	558,612	538,497	96.3
荘川ゴルフ場	プレー収入(千円)	132,879	131,108	98.6
	レストラン収入(千円)	118,533	114,324	96.4
	商品売上収入(千円)	688	938	136.3
	小計(千円)	252,101	246,372	97.7
本部	登録料収入(千円)	120,545	127,017	105.3
	年会費収入(千円)	315,654	313,925	99.4
	小計(千円)	436,199	440,942	101.0
合計(千円)		3,025,046	2,963,192	97.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の分析

a. 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して105,413千円(6.9%)増加し、1,620,150千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が291,536千円増加し、有価証券が200,000千円減少したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は同340,330千円(3.3%)減少し9,791,625千円となりました。この主な要因は、長期預金が450,000千円減少し、投資有価証券が100,000千円増加したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は同40,346千円(5.1%)減少し、748,643千円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金34,368千円減少、未払金が11,445千円減少したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は同365,149千円(7.7%)減少し、4,362,360千円となりました。この主な要因は、長期借入金316,021千円、入会預り保証金87,720千円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産の部合計は、前事業年度末の純資産の部合計と比較して170,579千円(2.7%)増加し、6,300,771千円となりました。この要因は主に当期純利益の計上によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ61,854千円減少し、2,963,192千円となりましたが、本年8月より明智ゴルフ場のレストランの運営委託を開始しており、これに伴って運営委託先から受け取る手数料収入を売上高とした影響を補正した場合、前事業年度並みであったと分析しております。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べ103,839千円減少し、2,294,505千円となりました。これは主に減価償却費の減少、労務費の減少及び原材料費の減少によるものです。この結果、当事業年度の売上総利益は668,687千円(前期比6.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ17,708千円増加し、541,914千円となりました。これは主に広告宣伝費の増加によるものです。この結果、当事業年度の営業利益は126,773千円(前期比23.6%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益、営業外費用はいずれも前事業年度と同水準となりました。この結果、当事業年度の経常利益は172,653千円(前期比16.4%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益については、前事業年度と比べ10,312千円減少し、10,628千円となりました。これは主に入会預り金償還益の減少によるものです。特別損失については、前事業年度と比べ6,324千円増加し、7,379千円となりました。これは固定資産除却損の増加によるものです。この結果、当事業年度の当期純利益は170,579千円(前期比4.7%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは、売上原価等の営業費用であります。当社は日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分確保しております。設備投資資金需要の主なものは、建物、コース維持管理機械等であり、必要な資金については、自己資金において充当しておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入やリースの使用も検討しております。

4【経営上の重要な契約等】

プロショップ商品販売委託契約

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
美津濃株式会社	平成25年7月1日	プロショップ商品の販売及び管理	平成25年10月1日から 平成26年9月30日 以降自動更新

上記については、売上手数料として同社から毎月一定額及びショップの売上金の一定率をいただいております。

明智ゴルフ場レストラン運営委託

相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ダイナック・ パートナーズ	令和元年7月25日	明智ゴルフ場レストランの運営	令和元年8月1日から 令和4年7月31日 以降自動更新

上記については、売上手数料として同社からレストランの売上金の一定率をいただいております。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資に要した金額は、169,978千円(有形固定資産150,500千円)であります。その主たるものは、レストラン空調設備更新、災害復旧工事、タブレット型カーナビゲーション導入、水源地ろ過機取替、タンク車、乗用ミニ油圧ショベル・乗用3連ロータリーモアの購入等を行いました。これらに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は岐阜県内に東濃地区2ヶ所、中濃地区2ヶ所、飛騨・高山地区1ヶ所のゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

令和元年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	コース勘定 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
明智ゴルフ場・ひるかわゴルフ場 (岐阜県恵那市・中津川市)	ゴルフ場 (81ホール)	496,264	30,933	3,778,963	1,168,879 (4,017,586) [41,533]	50,567	5,525,608	58 (107)
賑濟寺ゴルフ場・かしおゴルフ場 (岐阜県美濃加茂市・加茂郡川辺町)	ゴルフ場 (36ホール)	254,012	16,724	2,073,968	621,403 (1,343,055) [69,385]	11,191	2,977,299	43 (57)
荘川ゴルフ場 (岐阜県高山市)	ゴルフ場 (18ホール)	74,586	5,015	185,163	24,695 (1,248,228) [-]	3,348	292,809	8 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産等であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 土地面積の〔 〕書きは、賃借面積を示しており、外書きであります。

3. 従業員数欄の(外書)はパートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	325,000
優先株式	15,000
劣後株式	760,000
計	1,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和元年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,337	227,337	非上場	(注) 1.2.3.4.5.6.
優先株式	12,492	12,492	非上場	
劣後株式	690,000	690,000	非上場	
計	929,829	929,829	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. 残余財産を分配するときは、普通株式に先だて優先株式に分配をなし、その分配額は、優先株式1株につき普通株式35株の分配額と同等とします。普通株式1株の分配額は劣後株式35株の分配額と同等とし、劣後株式に先だてて分配します。普通株式1株の分配額は、50,000円とします。
3. 当社の優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定(以下、「倶楽部規約」という。)にもとづき当社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当社の普通株式を所定数、所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有します。
4. 当社の発行するすべての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。(平成22年12月16日開催の劣後株式種類株主総会及び平成22年12月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われました。)
5. 当社は単元株制度は採用しておりません。
6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年 2月28日 (注)	—	929,829	44,461,210	100,000	—	—

(注) 平成21年12月22日開催の定時株主総会において、資本金を44,461,210千円を減少し、うち41,599,891千円を欠損の填補に充てて欠損を解消し、残高2,861,318千円はその他資本剰余金に計上することを決議し、平成22年 2月28日に減資が完了したものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和元年 9月30日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	1	6	1	2,102	-	1	9,933	12,044
所有株式数 （株）	3	224	45	50,868	-	20	176,177	227,337
所有株式数の 割合（％）	0.00	0.09	0.01	22.37	-	0.00	77.49	100.00

優先株式

令和元年 9月30日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	1	6	1	2,069	-	1	9,547	11,625
所有株式数 （株）	3	11	1	2,626	-	1	9,850	12,492
所有株式数の 割合（％）	0.02	0.08	0.00	21.02	-	0.00	78.85	100.00

劣後株式

令和元年 9月30日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数（人）	-	-	-	5	-	-	-	5
所有株式数 （株）	-	-	-	690,000	-	-	-	690,000
所有株式数の 割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和元年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社可児ゴルフ倶楽部	岐阜県可児市久々利向平221番地の2	180,000	19.35
株式会社房総カントリークラブ	千葉県長生郡睦沢町妙楽寺字直沢2300番地	172,850	18.58
株式会社笠間ゴルフクラブ	茨城県笠間市池野辺2523番地	170,023	18.28
一般社団法人明智倶楽部	岐阜県恵那市明智町吉良見字西山980番地の2	123,476	13.27
一般社団法人有報倶楽部	茨城県笠間市池野辺2523番地	51,000	5.48
青山眼鏡株式会社	福井県鯖江市神中町2丁目3-30	147	0.01
千代田鋳螺株式会社	愛知県名古屋市港区十一屋 1 丁目49	126	0.01
タカラ食品株式会社	愛知県稲沢市天池遠松町10	120	0.01
株式会社 G - T E C H	愛知県小牧市大字大草字上坂5953番地12	120	0.01
日章産業株式会社	岐阜県多治見市栄町1丁目6番地の1	114	0.01
計	—	697,976	75.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,337	227,337	議決権については、 権利内容に限定のない 当社における標準 となる株式
	優先株式 12,492	12,492	
	劣後株式 690,000	690,000	
発行済株式総数	929,829	-	-
総株主の議決権	-	929,829	-

【自己株式等】

令和元年 9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場及びその附帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。

なお、配当の決定機関は株主総会であります。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、会員の負担により業務運営の健全性を確保する一方、経営の結果生じた利益はゴルフ場が提供するサービスにより会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本方針実現を目的とし、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制および内部統制システムの確立に努めております。

a. 会社の機関の説明

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定め、提出日現在5名であります。また、平成25年12月17日より執行役員制度を導入し、取締役兼務執行役員4名を任命しております。取締役会は原則毎月1回開催され、執行役員も参加させて経営上の重要な意思決定を効率的に行っております。日常的または迅速を要するゴルフ場の運営面の意思決定は前記の基本方針に基づきゴルフ場総支配人の監督の下、各ゴルフ場支配人が業務を執行する体制を整備しております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役４名のうち２名が社外監査役で構成され、原則毎月１回監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、取締役などからの聴取や報告、重要事項の決議書類などの閲覧を通じて、厳正な監査を行っております。

会員組織としての任意団体である明智ゴルフ倶楽部およびその代表者で構成される理事会には、運営面での会員の声を経営に反映させる役割を担っていただく一方、経営状況等を随時開示し、経営の適正化のモニタリング機能を担っていただいております。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をし、取締役の中からコンプライアンス統轄責任者やリスク管理統轄責任者を選任する等、業務の適正を確保するための体制整備に努めております。

また、当社はメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、会員主体の経営を行っております。この為経営の公正性透明性を確保し、企業活動におけるコンプライアンスの遵守を目的とし、常に外部弁護士と協議し必要な検討を実施しております。さらに当社は個人情報保護法の遵守と情報セキュリティ等にも細心の注意を払い情報管理の徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

月1回の定期会議を中心に、業務執行の状況について報告、情報共有を行っております。その内容についても取締役会に報告する体制を整えており、企業集団の業務の適正化を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	46,100千円
監査役	4名	12,975千円
(うち社外監査役)	(2名)	(4,200千円)
計	9名	59,075千円

(注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 平成19年12月22日開催の第31回定時株主総会の決議に基づく取締役に対する報酬限度額(会社法第361条第1項第1号該当)は、年額50,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)であります。

3. 平成19年12月22日開催の第31回定時株主総会の決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,975千円（取締役5,600千円、監査役375千円）を含んでおります。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、会社法第427条第1項に基づき、監査役との間において会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長	戸谷 隆平	昭和32年 2 月13日生	昭和54年 4 月 富士カントリー(株)入社 平成10年 6 月 当社かしおゴルフ場支配人 平成13年12月 取締役 かしおゴルフ場支配人 平成25年12月 取締役執行役員 管理本部長、 総務部長兼関連事業部長、コンプ ライアンス担当兼リスク管理担当 平成26年 2 月 常務取締役執行役員 平成26年12月 代表取締役社長 (現任) (主な兼職) (株) A G ファミリー取締役 (就任年月) 平成22年 6 月	(注) 2	優先株式 1株 普通株式 20株
取締役常務執行役員 新規事業担当部長兼 内部監査室長	藤井 誠	昭和33年10月27日生	昭和57年 8 月 富士カントリー(株)入社 平成 4 年 4 月 当社ひるかわゴルフ場ハウス部門 課長 平成11年10月 荘川ゴルフ場支配人 平成15年12月 取締役 荘川ゴルフ場支配人 平成25年12月 取締役執行役員 財務部長 平成26年12月 取締役常務執行役員(現任) 関連 会社担当 平成28年 8 月 新規事業担当部長兼内部監査室長 (現任) (主要な兼職) (株) A G ファミリー代表取締役 (就任年月) 平成24年11月	(注) 2	優先株式 1株 普通株式 1株
取締役常務執行役員 総支配人兼 コンプライア ンス・リスク管理担当兼 営業企画部長	沼田 正吾	昭和33年 8 月30日生	昭和56年 3 月 富士フーズ(株)入社 平成16年 4 月 当社賑済寺ゴルフ場支配人 平成18年12月 取締役 明智ゴルフ場支配人 平成25年12月 取締役執行役員 総支配人兼営業 企画部長兼コンプライアンス・リ スク管理担当 (現任) 平成26年12月 取締役常務執行役員 (現任) (主な兼職) (株) A G ファミリー取締役 (就任年月) 平成27年12月	(注) 2	優先株式 1株 普通株式 20株
取締役執行役員 経営管理部長兼 情報システム担当部長	萩野 剛年	昭和40年 9 月16日生	平成元年 4 月 富士カントリー(株)入社 平成16年 5 月 当社事務統括マネージャー 平成16年12月 取締役 財務部長 平成25年12月 執行役員 レストラン事業部長兼 グリーン事業部長 平成27年12月 取締役執行役員 (現任) 財務部長兼レストラン事業部長兼 情報システム担当部長 平成29年11月 経営管理部長兼会員管理部長兼情 報システム担当部長 令和元年 5 月 経営管理部長兼情報システム担当 部長 (現任)	(注) 2	優先株式 1株 普通株式 45株
取締役執行役員 レストラン事業部長兼 グリーン事業部長	内山 稔之	昭和49年 2 月 6 日生	平成10年 4 月 富士カントリー(株)入社 平成16年 6 月 当社明智ゴルフ場サブキーパー 平成26年 8 月 ひるかわゴルフ場支配人 平成29年 5 月 執行役員 ひるかわゴルフ場支配 人 平成29年11月 執行役員 レストラン事業部次長 兼グリーン事業部次長 平成29年12月 取締役執行役員 (現任) 令和元年 5 月 レストラン事業部長兼グリーン事 業部長 (現任)	(注) 2	優先株式 1株 普通株式 20株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	柴原 宏治	昭和29年 2 月 6 日生	昭和59年 5 月 富士カントリー(株)入社 平成16年10月 当社荘川ゴルフ場支配人兼任 平成20年 1 月 当社管理本部施設管理部長兼任 平成22年 6 月 (株)A Gファミリー取締役兼任 平成26年 2 月 当社推進役兼任 平成28年12月 当社常勤監査役兼任(現任)	(注)3	優先株式 1 株 普通株式 1 株
監査役	八幡 俊治	昭和23年 5 月 1 日生	昭和53年 4 月 富士カントリー(株)入社 平成13年12月 当社監査役兼任 平成16年12月 当社顧問兼任 平成18年12月 当社常勤監査役兼任 平成25年12月 当社監査役兼任 平成28年 5 月 当社常勤監査役兼任 平成28年12月 当社監査役兼任(現任)	(注)3	—
監査役	宮地 秀俊	昭和25年12月 2 日生	昭和51年 4 月 富士カントリー(株)入社 平成14年 4 月 (株)富士カントリークラブ代表取締役 可児ゴルフ場支配人兼任 平成18年 4 月 (株)可児ゴルフ倶楽部代表取締役社長 兼任 平成22年 4 月 (株)可児ゴルフ倶楽部取締役会長 平成24年12月 当社監査役兼任(現任) 平成26年 4 月 (株)可児ゴルフ倶楽部相談役兼任	(注)3	優先株式 1 株 普通株式 41株
監査役	後藤 貴紀	昭和34年10月14日生	昭和62年 4 月 富士カントリー(株)入社 平成16年11月 (株)富士カントリークラブ可児ゴルフ 場ハウス部門次長兼任 平成18年 4 月 (株)可児ゴルフ倶楽部取締役財務部 長兼任 平成21年 4 月 (株)可児ゴルフ倶楽部常務取締役財 務部長兼任 平成22年 4 月 (株)可児ゴルフ倶楽部代表取締役専 務管理業務本部長兼任(現任) 令和元年12月 当社監査役兼任(現任)	(注)4	—
計					優先株式 7 株 普通株式 148株

- (注) 1. 監査役宮地秀俊氏および監査役後藤貴紀氏の 2 氏は社外監査役であります。
2. 令和元年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
3. 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
4. 令和元年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 当社は、経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は 8 名で、上記取締役兼務執行役員 4 名と、下記取締役を兼務しない執行役員 4 名で構成されております。

役名	職名	氏名
執行役員	明智ゴルフ場支配人	井上 充
執行役員	レストラン事業部統括店長	小島 和浩
執行役員	会員管理部長 兼 施設管理担当	山村 靖道
執行役員	賑濟寺ゴルフ場支配人	河田 寿景

社外役員の状況

社外監査役は、当事業年度末現在、宮地秀俊氏、加藤裕治氏の 2 名であり、提出日現在では、宮地秀俊氏、後藤貴紀氏の 2 名となっております。社外監査役である宮地秀俊氏は、当社の優先株式 1 株普通株式 41 株を所有しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社の監査役会は、4名(うち社外監査役2名)で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

監査役は、取締役会に全員出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、内部監査室や会計監査人である仰星監査法人と定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

なお、監査役八幡俊治氏は長年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
柴原 宏治	14回	14回
八幡 俊治	14回	14回
宮地 秀俊	14回	14回
加藤 裕治	14回	13回

また、常勤監査役は取締役会、経営会議及びその他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ必要に応じて内部監査室と連携し、各業務部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、監査役会で適宜報告し、情報共有を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、必要に応じ内部監査室長が特定の役職員を指名し内部監査を実施しております。監査役は内部監査室長と密接な連絡をとっており、内部監査状況を監視することが可能となっております。また必要時には、内部監査の結果を受け、担当取締役、監査役と会計監査人は相互に連絡しあい意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

柘植 里恵(仰星監査法人)

堤 紀彦(仰星監査法人)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」((公社)日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・理由

仰星監査法人は、会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当事業年度における仰星監査法人の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,900	-	9,100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定しております。なお、監査報酬の決定については、監査役会からの同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、仰星監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年10月1日から令和元年9月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.96%
売上高基準	2.56%
利益基準	0.17%
利益剰余金基準	1.38%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,124,655	1,416,191
売掛金	111,978	121,866
有価証券	200,000	-
商品	739	1,279
原材料及び貯蔵品	63,880	60,173
前払費用	3,839	5,236
未収入金	-	11,375
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,000	4,000
その他	3,644	27
流動資産合計	1,514,737	1,620,150
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,252,914	3,275,242
減価償却累計額	2,777,204	2,810,345
建物（純額）	1 475,709	1 464,896
構築物	3,846,890	3,875,134
減価償却累計額	3,480,173	3,511,387
構築物（純額）	366,717	363,746
機械及び装置	375,281	386,765
減価償却累計額	336,332	351,040
機械及び装置（純額）	38,948	35,725
車両運搬具	604,309	555,839
減価償却累計額	570,419	538,892
車両運搬具（純額）	33,890	16,947
工具、器具及び備品	796,664	782,844
減価償却累計額	738,625	738,943
工具、器具及び備品（純額）	58,038	43,901
コース勘定	6,017,086	6,038,094
土地	1 1,821,933	1 1,821,933
リース資産	-	31,269
減価償却累計額	-	1,047
リース資産（純額）	-	30,222
有形固定資産合計	8,812,323	8,815,466
無形固定資産		
借地権	18,214	18,214
ソフトウェア	11,056	25,215
その他	22,464	19,434
無形固定資産合計	51,735	62,865
投資その他の資産		
投資有価証券	539,007	639,007
関係会社株式	242,083	242,083
出資金	15,535	15,435
破産更生債権等	45,363	42,624
長期前払費用	-	332
その他	458,913	4,890
貸倒引当金	33,005	31,078
投資その他の資産合計	1,267,897	913,294
固定資産合計	10,131,956	9,791,625
資産合計	11,646,693	11,411,776

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,034	27,648
1年内返済予定の長期借入金	1 323,436	1 289,068
未払金	128,934	117,488
未払費用	60,456	55,969
未払法人税等	5,324	5,324
未払消費税等	21,305	12,246
前受金	164,012	165,125
預り金	17,765	43,505
リース債務	-	3,635
賞与引当金	26,344	25,742
その他	4,377	2,888
流動負債合計	788,990	748,643
固定負債		
長期借入金	1 1,658,466	1 1,342,445
入会預り保証金	2,896,220	2,808,500
退職給付引当金	146,576	150,096
役員退職慰労引当金	24,740	30,715
リース債務	-	28,456
長期末払金	-	612
資産除去債務	1,508	1,535
固定負債合計	4,727,510	4,362,360
負債合計	5,516,500	5,111,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,861,318	2,861,318
資本剰余金合計	2,861,318	2,861,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,168,873	3,339,452
利益剰余金合計	3,168,873	3,339,452
株主資本合計	6,130,192	6,300,771
純資産合計	6,130,192	6,300,771
負債純資産合計	11,646,693	11,411,776

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
売上高		
プレー収入	1,561,707	1,547,083
登録料及び年会費収入	436,199	440,942
レストラン収入	950,348	889,786
商品売上収入	76,790	85,379
売上高合計	3,025,046	2,963,192
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	260	739
当期商品仕入高	58,500	57,562
合計	58,761	58,302
商品期末たな卸高	739	1,279
商品売上原価	58,021	57,023
原材料費		
原材料期首たな卸高	14,763	14,191
当期原材料仕入高	328,889	300,556
合計	343,653	314,747
原材料期末たな卸高	14,191	10,730
原材料費	329,462	304,017
給料及び手当	802,440	773,334
賞与引当金繰入額	19,886	18,425
退職給付費用	14,345	18,091
福利厚生費	125,472	120,008
競技費	13,650	13,397
修繕費	340,141	340,616
消耗品費	84,604	91,945
燃料費	88,860	89,568
電力費	77,642	66,098
通信費	14,919	14,084
租税公課	74,662	74,322
保険料	22,655	22,699
減価償却費	181,021	144,829
賃借料	9,462	8,752
雑費	141,095	137,290
売上原価合計	2,398,344	2,294,505
売上総利益	626,702	668,687

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	191,068	196,706
賞与引当金繰入額	6,457	7,316
退職給付費用	2,997	3,473
役員退職慰労引当金繰入額	5,875	5,975
広告宣伝費	77,673	84,090
減価償却費	4,868	3,496
諸手数料	83,834	86,906
貸倒引当金繰入額	30,559	30,427
その他	120,871	123,520
販売費及び一般管理費合計	524,205	541,914
営業利益	102,496	126,773
営業外収益		
受取利息	211	300
有価証券利息	9,397	9,861
受取配当金	1	1
保険解約返戻金	17,887	2,775
償却債権取立益	11,242	11,521
受取保険金	3,398	16,214
雑収入	25,614	23,358
営業外収益合計	67,753	64,033
営業外費用		
支払利息	22,029	18,152
雑損失	7	-
営業外費用合計	22,036	18,152
経常利益	148,213	172,653
特別利益		
固定資産売却益	1 226	1 92
入会預り保証金償還益	20,714	10,536
特別利益合計	20,941	10,628
特別損失		
固定資産除却損	2 1,054	2 7,379
特別損失合計	1,054	7,379
税引前当期純利益	168,100	175,903
法人税、住民税及び事業税	5,324	5,324
当期純利益	162,776	170,579

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,006,096	5,967,415	5,967,415
当期変動額					
当期純利益			162,776	162,776	162,776
当期変動額合計	-	-	162,776	162,776	162,776
当期末残高	100,000	2,861,318	3,168,873	6,130,192	6,130,192

当事業年度（自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,861,318	3,168,873	6,130,192	6,130,192
当期変動額					
当期純利益			170,579	170,579	170,579
当期変動額合計	-	-	170,579	170,579	170,579
当期末残高	100,000	2,861,318	3,339,452	6,300,771	6,300,771

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	168,100	175,903
減価償却費	185,890	148,326
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,611	1,926
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,039	602
退職給付引当金の増減額（ は減少）	184	3,519
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,875	5,975
受取利息及び受取配当金	9,610	10,162
支払利息	22,029	18,152
入会預り保証金償還益	20,714	10,536
固定資産売却損益（ は益）	226	92
固定資産除却損	1,054	7,379
売上債権の増減額（ は増加）	18,020	7,149
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,118	3,167
その他の流動資産の増減額（ は増加）	556	7,257
仕入債務の増減額（ は減少）	6,134	9,386
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,079	9,058
その他の流動負債の増減額（ は減少）	15,470	11,697
その他	51	27
小計	349,435	317,977
利息及び配当金の受取額	9,485	9,631
利息の支払額	22,029	19,495
法人税等の支払額	5,227	5,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	331,663	302,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
定期預金の払戻による収入	100,000	-
貸付金の回収による収入	6,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	95,642	118,256
有形固定資産の売却による収入	226	92
無形固定資産の取得による支出	-	19,478
投資有価証券の取得による支出	50,000	100,000
投資有価証券の償還による収入	50,000	200,000
ゴルフ会員権の購入による支出	4,185	3,293
その他の支出	26	372
その他の収入	3	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,623	35,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	1,804
長期借入金の返済による支出	323,436	350,389
入会預り保証金の返済による支出	64,500	73,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,936	426,083
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	149,896	158,463
現金及び現金同等物の期首残高	1,074,551	924,655
現金及び現金同等物の期末残高	924,655	766,191

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」に表示していた4,000千円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この結果、前会計年度の貸借対照表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前会計年度に係る内容については、税効果会計基準第一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(1)西日本豪雨災害による損害復旧工事について

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害により、岐阜県高山市に所在する荘川ゴルフ場において法面の損壊が発生し、コース勘定及び構築物に損害が発生しました。損壊箇所が複数個所に分かれているため、3期にわたる復旧工事を計画し、43期に第1期工事を完了しました。残る、損壊箇所の復旧を44期以降行う計画ですが、原状回復費用等については、改良箇所の特定、工事方法の決定等が改良工事を進めながら決定していかざるを得ないため、現時点においては合理的に見積もることが困難であります。したがって、当該費用については引当等を行っておりません。

(2)明智ゴルフ場のレストランの運営委託について

明智ゴルフ場のレストラン運営につきまして、令和元年8月1日よりレストラン業務の運営委託を開始いたしました。

これに伴い、運営委託先から受け取る手数料収入を売上高として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
建物	282,642千円	271,886千円
土地	1,566,773	1,566,773
計	1,849,415	1,838,659

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	283,440千円	249,072千円
長期借入金	1,598,452	1,325,760
計	1,881,892	1,574,832

2 偶発債務

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
入会者のうち銀行に対するゴルフローン利用者1名に対する保証	490千円	490千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
車両運搬具	226千円	92千円
計	226	92

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
建物	- 千円	0千円
構築物	997	184
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	3,772
工具、器具及び備品	56	3,422
計	1,054	7,379

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

当事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	227,337	-	-	227,337
優先株式	12,492	-	-	12,492
劣後株式	690,000	-	-	690,000
計	929,829	-	-	929,829

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

すべての種類株式について自己株式の保有はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
現金及び預金勘定	1,124,655千円	1,416,191千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	650,000
現金及び現金同等物	924,655	766,191

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	当事業年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	- 千円	31,269千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	-	33,896

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ひらかわゴルフ場の空調設備(建物)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
1年内	3,798	3,498
1年超	30,768	25,470
合計	34,566	28,968

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資に必要な資金を自己資金及び長期の銀行借入にて調達しております。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、会員の年会費、プレー代等であり顧客の信用リスクに晒されております。未収クレジットについては、クレジット会社の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、1ヶ月以内の支払期日であり、主に固定資産税に係るものであります。前受金は、主に年会費収入を月割按分し翌期の収益に帰属する金額であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクがあります。投資有価証券(満期保有目的の債券及び非上場株式)関連会社株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。入会預り保証金は、会員からの預り金であり、流動性リスクがありますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスクを管理しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の信用リスクは倶楽部規約等に従った回収努力を行うことにより、また、未収クレジットの信用リスクは大手クレジット会社との取引を行うことにより、低減を図っております。満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。非上場株式、関連会社株式及び子会社株式は、定期的に発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、原則固定金利による約定返済とすることにより、市場リスクに対応しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

財務部門が、毎月の支払状況に基づき資金管理表を作成及び更新して手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２．を参照ください。）

前事業年度（平成30年９月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,124,655	1,124,655	-
(2) 売掛金	111,978	111,978	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	200,000	200,870	870
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	250,000	251,655	1,655
(5) 長期預金	450,000	450,000	-
資産計	2,136,633	2,139,158	2,525
(1) 未払金	128,934	128,934	-
(2) 前受金	164,012	164,012	-
(3) 長期借入金（ ）	1,181,902	1,181,836	65
負債計	1,474,849	1,474,784	65

（ ）１年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

当事業年度（令和元年９月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,416,191	1,416,191	-
(2) 売掛金	121,866	121,866	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	350,000	354,685	4,685
(5) 長期預金	-	-	-
資産計	1,888,058	1,892,744	4,685
(1) 未払金	117,488	117,488	-
(2) 前受金	165,125	165,125	-
(3) 長期借入金（ ）	831,513	831,537	24
負債計	1,114,127	1,114,152	24

（ ）１年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券のうち満期保有目的の債券

これらの時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっております。

(5)長期預金

元利金の合計額を新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)未払金、(2)前受金

これらはすべて短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

元利金の合計額を新規に同条件で、借入れ契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
(1) 投資有価証券(非上場株式)	289,007	289,007
(2) 子会社株式	23,000	23,000
(3) 関連会社株式	219,083	219,083
(4) 入会預り保証金	2,896,220	2,808,500
(5) 長期借入金	800,000	800,000

(1)投資有価証券(非上場株式)、(2)子会社株式、(3)関連会社株式

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(4)入会預り保証金

これについては、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(5)長期借入金

上記の800,000千円は令和2年より劣後返済にて約定しております。但し、令和2年に返済額及び返済期間を見直すこととなっており、現在価値を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,124,655	-	-
売掛金	111,978	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	200,000	-	250,000
長期預金	-	450,000	-
合計	1,436,633	450,000	250,000

当事業年度（令和元年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,416,191	-	-
売掛金	121,866	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	-	50,000	300,000
合計	1,538,058	50,000	300,000

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成30年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	323,436	297,398	203,498	183,480	174,090	-

当事業年度（令和元年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	289,068	200,165	183,480	158,800	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成30年9月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	400,000	402,930	2,930
	小 計	400,000	402,930	2,930
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	50,000	49,595	405
	小 計	50,000	49,595	405
合 計		450,000	452,525	2,525

当事業年度(令和元年9月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	350,000	354,685	4,685
	小 計	350,000	354,685	4,685
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		350,000	354,685	4,685

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度と前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式23,000千円、関連会社株式219,083千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	146,761千円
退職給付費用	16,854千円
退職給付の支払額	17,039千円
退職給付引当金の期末残高	146,576千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	146,576千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,576千円
退職給付引当金	146,576千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,576千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,854千円
----------------	----------

当事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社が有する確定給付型退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	146,576千円
退職給付費用	16,602千円
退職給付の支払額	13,082千円
退職給付引当金の期末残高	150,096千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	150,096千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,096千円
退職給付引当金	150,096千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,096千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,602千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	12,326,597千円	12,276,809千円
貸倒引当金	11,254千円	10,597千円
賞与引当金	9,035千円	8,778千円
退職給付引当金	49,982千円	51,182千円
減価償却費	17,887千円	18,047千円
減損損失	4,678,043千円	4,664,700千円
関係会社株式評価損	22,044千円	22,044千円
その他	56,843千円	57,642千円
繰延税金資産小計	17,171,689千円	17,109,802千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-千円	12,276,809千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	4,832,993千円
評価性引当額小計(注1)	17,171,689千円	17,109,802千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債	-千円	-千円
繰延税金資産の純額	-千円	-千円

(注1) 評価性引当額が61,887千円減少しております。この内容は主に繰越欠損金の使用により減少したためであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和元年9月30日)							(単位:千円)
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	12,276,809	-	-	-	-	12,276,809
評価性引当額	-	12,276,809	-	-	-	-	12,276,809
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.0%
住民税均等割等	3.2%	3.0%
評価性引当額の増減	36.8%	35.1%
その他	1.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2%	3.0%

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成30年9月30日)	当事業年度 (令和元年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	219,083	219,083
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,099,387	1,110,105

	前事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)	当事業年度 (自平成30年10月1日 至令和元年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	12,409	10,757

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自平成30年10月1日 至令和元年9月30日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付随する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当事業年度(自平成30年10月1日 至令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業として単一のサービスを提供しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年10月1日 至令和元年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年10月1日 至令和元年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年10月1日 至令和元年9月30日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成30年10月1日 至令和元年9月30日）

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）	当事業年度 （自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）
1株当たり純資産額 225,717.40円	1株当たり純資産額 224,967.06円
1株当たり当期純利益 175.06円	1株当たり当期純利益 183.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）	当事業年度 （自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）
当期純利益（千円）	162,776	170,579
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	162,776	170,579
期中平均株式数（株）		
普通株式	227,337	227,337
優先株式	12,492	12,492
劣後株式	690,000	690,000
計	929,829	929,829

なお、優先株式及び劣後株式は利益配当請求権において普通株式と同等の権利を有しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	明知鉄道(株)	100	5,000
		(株)可児ゴルフ倶楽部	2,490	50,940
		(株)房総カントリークラブ	1,770	233,067
計			4,360	289,007

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	ソフトバンク(株)第53回無担保社債	50,000	50,000
		第3回ソフトバンクグループ劣後債	200,000	200,000
		ソフトバンク(株)第55回無担保社債	100,000	100,000
計			350,000	350,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	3,252,914	22,717	389	3,275,242	2,810,345	33,530	464,896
構築物	3,846,890	39,655	11,411	3,875,134	3,511,387	42,442	363,746
機械及び装置	375,281	20,936	9,451	386,765	351,040	24,159	35,725
車両運搬具	604,309	4,008	52,478	555,839	538,892	17,178	16,947
工具、器具及び備品	796,664	10,904	24,724	782,844	738,943	21,619	43,901
コース勘定	6,017,086	21,008	-	6,038,094	-	-	6,038,094
土地	1,821,933	-	-	1,821,933	-	-	1,821,933
リース資産	-	31,269	-	31,269	1,047	1,047	30,222
有形固定資産計	16,715,079	150,500	98,455	16,767,124	7,951,657	139,977	8,815,466
無形固定資産							
借地権	18,214	-	-	18,214	-	-	18,214
ソフトウェア	52,366	19,478	-	71,845	46,629	5,319	25,215
その他	49,679	-	-	49,679	30,244	3,029	19,434
無形固定資産計	120,260	19,478	-	139,738	76,873	8,348	62,865
長期前払費用	-	332	-	332	-	-	332
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	323,436	289,068	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,635	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,658,466	1,342,445	0.9	令和2年10月～ 令和4年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	28,456	1.0	令和2年10月～ 令和9年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,981,902	1,663,605	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,165	183,480	158,800	-
リース債務	3,672	3,708	3,746	3,783

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,005	34,168	32,353	3,740	31,078
賞与引当金	26,344	25,742	26,344	-	25,742
役員退職慰労引当金	24,740	5,975	-	-	30,715

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に破産更生債権等の当期回収額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a . 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	15,865
預金	
普通預金	750,326
定期預金	650,000
小計	1,400,326
合計	1,416,191

b . 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱十六ディーシーカード (ゴルフプレー代金)	27,315
ゴルフ会員 (年会費)	18,631
㈱十六ジェイシービー (ゴルフプレー代金)	18,385
三菱UFJニコス㈱ (ゴルフプレー代金)	9,841
三井住友カード㈱ (ゴルフプレー代金)	8,653
トヨタファイナンス㈱ (ゴルフプレー代金)	5,555
その他 (ゴルフプレー代金)	33,483
合計	121,866

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
157,341	2,517,656	2,510,507	164,490	93.8	23.3

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 相手先別内訳の金額と当期末残高との差額は破産更生債権等への振替高であります。

c . 商品

品目	金額 (千円)
コンパック商品等	1,279
合計	1,279

d．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
レストラン食材等	10,730
貯蔵品	
樹木芝種苗費等	49,443
合計	60,173

負債の部

a．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)A Gファミリー	3,452
(株)ナカヤマ	1,832
(有)渡辺酒店	1,672
(有)ヤヨイ食品	1,621
美津濃(株)	1,602
その他	17,467
合計	27,648

b．入会預り保証金

区分	金額（千円）
明智ゴルフ倶楽部預り会員（預り金会員に係る施設利用保証金）	2,808,500
合計	2,808,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
株券の種類	1 株券・100株券・1,000株券・10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日
1 単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社 該当事項なし 取締役会で定める 1 枚につき5,500円（消費税含む）
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし 該当事項なし
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://akechi-club.com
株主に対する特典	当会社の発行する優先株式を所有し、かつ、普通株式を所有する株主は、明智ゴルフ倶楽部規約・会員資格規定（以下、「倶楽部規約」という。）にもとづき当会社の経営するゴルフ場の一般会員となる資格を有し、当会社の普通株式を所定数所有する株主は、倶楽部規約にもとづき当会社の経営するゴルフ場の平日会員となる資格を有するものとする。

（注） 当社が発行する全ての株式の譲渡または取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受ける必要があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

平成30年12月21日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第43期中）（自 平成30年10月1日 至 平成31年3月31日）

令和元年6月27日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年12月20日

株式会社明智ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柘植 里恵	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤 紀彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明智ゴルフ倶楽部の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明智ゴルフ倶楽部の令和元年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。